

## 西東京市介護保険料の改定について ～第1号被保険者介護保険料の引き下げ～

### 1 経過

第8期計画については、介護保険運営協議会へ令和2年6月に諮問し、協議会での議論、パブリックコメント等を踏まえ、本年2月に答申をいただきました。

答申では、介護保険料について、附帯意見として「新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活にもたらす影響などを考慮するとともに、介護保険制度の長期的な運営の観点等のバランスを踏まえ、介護保険料を算定すること」とのご意見をいただきました。

### 2 第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）の第1号被保険者介護保険料

第8期計画期間における65歳以上の第1号被保険者の介護保険料については、第7期計画期間中の介護サービスの状況、介護保険運営協議会の答申を踏まえ、今後の介護サービスの見込みや介護給付費準備基金取崩し等を検討し、保険料を引き下げることにしました。

	現行	改定案
介護保険料の基準月額	6,373円	6,058円

【問い合わせ先】 健康福祉部 高齢者支援課（TEL：042-420-2814）